

議案第 5 4 号

令和 2 年度清水町水道事業会計補正予算（第 1 号）の設定について

地方自治法第 9 6 条第 1 項第 2 号の規定に基づき、上記予算の設定について議会の議決を求める。

令和 2 年 6 月 8 日提出

清水町長 阿 部 一 男

令和 2 年度 清水町水道事業会計補正予算（第 1 号）

（総 則）

第 1 条 令和 2 年度清水町水道事業会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出の補正）

第 2 条 予算第 3 条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目） 支 出	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
第 1 款 水道事業費用	256,800 千円	△ 41 千円	256,759 千円
第 1 項 営業費用	238,042 千円	△ 41 千円	238,001 千円

（議会の議決を経なければ流用することのできない経費）

第 3 条 予算第 7 条に定めた経費の金額を次のように改める。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
(1) 職員給与費	19,037 千円	△ 41 千円	18,996 千円

令和 2 年 6 月 8 日提出

清水町長 阿 部 一 男

令和 2 年度 清水町水道事業 補正予算実施計画（第 1 号）
収益的收入及び支出

収 入

補正なし

（単位：千円）

支 出

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計
1. 水道事業費用			256,800	△ 41	256,759
	1. 営業費用		238,042	△ 41	238,001
		3. 総係費	28,149	△ 41	28,108

收益的支出

款	項	目	既 予 決 額	補 正 額	計	節		說 明
						区 分	金 額	
1. 水道事業費用			256,800	△ 41	256,759			
	1. 營業費用		238,042	△ 41	238,001			
		3. 総係費	28,149	△ 41	28,108	3. 法定福利費	△ 41	職員共済費 △ 41

給 与 費 明 細 書

1. 総 括

区 分	職 員 数		給 与 費				法 定 福 利 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
	特 別 職 (人)	一 般 職 (人)	報 酬 (千円)	給 料 (千円)	手 当 (千円)	計 (千円)			
補 正 後		3		9,388	5,078	14,466	4,530	18,996	
補 正 前		3		9,388	5,078	14,466	4,571	19,037	
比 較		0		0	0	0	-41	-41	

手当の 内 訳	区 分	期末勤勉手当 (千円)	寒冷地手当 (千円)	扶養手当 (千円)	管理職手当 (千円)	住居手当 (千円)	時間外手当 (千円)	通勤手当 (千円)
	補 正 後	3,338	219	0	377	744	400	0
	補 正 前	3,338	219	0	377	744	400	0
	比 較	0	0	0	0	0	0	0